

第25回マーチングステージ全国大会 2027 大会概要

大会名称	第25回マーチングステージ全国大会 2027 The 25th Japan Marching Stage Festival 2027
大会日程	2027年 2月20日(土)・21日(日)
開催場所	フェニーチェ堺(堺市民芸術文化ホール) 〒590-0061 大阪府堺市堺区翁橋町2-1-1
主催	一般社団法人日本マーチングバンド協会
特別協賛	株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン
趣旨	近年、日本の吹奏楽・マーチングバンドの発展には目を見張るものがあります。しかしながら、少子化問題をはじめとする青少年を取り巻く環境は、たいへん厳しい状況に直面しています。 このような状況を受け、当協会は、より楽しく、より活発にマーチングバンドの活動に取り組める環境を、発展的に構築し提供していくことが責務と考え、ステージ全国大会の趣旨を示します。 (1) 少人数でも効果的な表現が可能なステージ(舞台)を会場に、特に小編成の団体にも全国大会に参加できる機会を提供することにより、活動意欲をもたらし、活動の更なる活性化を図れる大会とする。 (2) より多角的に大会に参加できるよう、コンテストとフェスティバルを併設し、コンテストは、ステージにおいて表現できるより高度なマーチングパフォーマンスを目指し、フェスティバルは、ステージにおいて表現できるマーチングパフォーマンスの快活さや表現の多様性を追求する大会とする。

日 程

〔1〕 参加団体打ち合わせ会議

オンラインにて開催する予定です。日時については後日ご案内いたします。

〔2〕 大会日程（予定）

○2月20日（土）	11:30	12:00		18:30
	開	開	フェスティバル（全部門）／ コンテスト（一般の部） 1日目	終
	場	式		了
○2月21日（日）	10:30	11:00		17:00
	開	開	コンテスト （小学生の部、中学生の部、高等学校の部） 2日目	終
	場	式		了

※時間は、参加団体数により変動することがありますのでご了承下さい。

支部別出場枠

各支部より推薦される支部別出場枠は、以下の通りとし、総枠数は68を限度とする。
この総枠数は、各支部に最低3枠（基礎枠数）を確保し、過去の出場団体数を勘案して実行委員会において決定された数である。

尚、支部別出場枠数は実行委員会において総枠数を超えない範囲で変更することができる。

支部	支部別出場枠数
北海道	4
東北	8
関東	11
東海	8
北陸	4
関西	9
中国	8
四国	5
九州	7
沖縄	4
総枠数	68

第25回マーチングステージ全国大会 2027 演技フロアー図

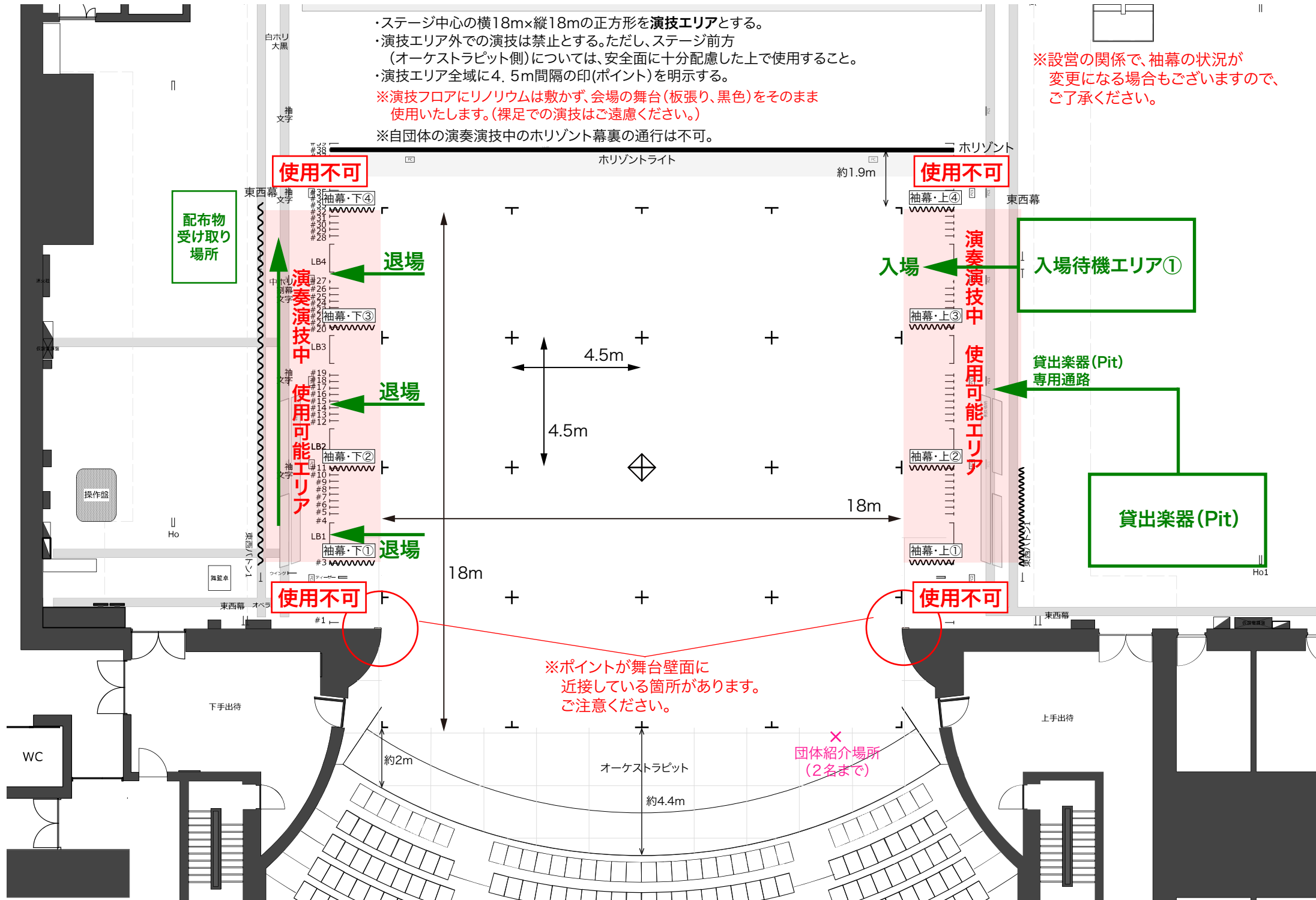
フェニーチェ堺大ホール舞台平面図

- ・ステージ中心の横18m×縦18mの正方形を**演技エリア**とする。
- ・演技エリア外での演技は禁止とする。ただし、ステージ前方（オーケストラピット側）については、安全面に十分配慮した上で使用すること。
- ・演技エリア全域に4.5m間隔の印(ポイント)を明示する。

※演技フロアにリノリウムは敷かず、会場の舞台(板張り、黒色)をそのまま使用いたします。(裸足での演技はご遠慮ください。)

※自団体の演奏演技中のホリゾン幕裏の通行は不可。

※設営の関係で、袖幕の状況が変更になる場合もございますので、ご了承ください。



実施規定

■コンテスト・フェスティバル共通 参加手続き

- (1) 一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。
 ※加盟登録は、当該年度の大会3ヶ月前までに済ませ、加盟登録名で参加することとする。
 ※加盟登録後の名称変更は認めない。また、未加盟団体の出場は認めない。
- (2) 支部または一般社団法人日本マーチングバンド協会より推薦されていること。
 ◆出場決定までの流れ
 - ①出場希望団体は、所属している都府県組織に出場希望申請書を提出する。
 ※出場希望申請書締め切りは**11月末日まで**とする。県大会を実施する場合は各都府県大会の締切日とする。
 ※希望申請した内容（加盟登録名・希望する部門及び部・編成）は、変更できない。
 - ②都道府県組織は、出場希望申請書を取りまとめ支部へ報告する。
 ※各支部は、申請書内容を把握し、12月7日までに本部へ報告する。
 （団体会員番号・加盟登録名・参加希望部門及び部・編成）
 - ③実行委員会は、各支部からの出場希望状況により特別枠を支部に追加で割り当てる。同時に、仮のタイムテーブルを公表する。
 - ④各支部は、支部代表を選考し、支部代表枠数内の団体を推薦するものとする。なお、支部代表の選考方法については、支部の決定によるものとする。
 - ⑤各支部代表は、全国大会期日より起算して10週間前までに推薦を受けるものとし、下記(3)の参加手続きをその1週間後までに終えていなくてはならない。
 ※第25回大会支部推薦締め切り 2026年12月17日（木）本部事務局必着
 ※第25回大会参加手続き締め切り **2027年 1月 7日（木）本部事務局必着**
 ※期日までに支部推薦が行えない場合、支部及び代表団体は実行委員会が指定する期日までに、参加手続きを終えること。
 - ⑥主催者は、海外の団体及び特別な理由のある団体の出場を認めることができる。この場合に関し、総枠数を超えることができる。
- (3) 全国大会参加手続き内容（支部代表となった団体のすべき内容）
 - ①参加申込書の提出（期限を過ぎた場合自動的に出場を辞退したと判断する。）
 - ②団体参加費 1団体10,000円を納入する。
 - ③個人参加費 構成メンバー及び登録引率者は1名につき1,100円を納入する。
 （納入された参加費はいかなる場合も返却しない。）
 ※個人参加費納入者には、プログラム・参加章を渡し、傷害保険に加入する。
 - ④参加申込データの提出
 - ・構成メンバー登録…登録した構成メンバー数を超えて出場してはならない。
 ※構成メンバーとは、演技フロアに入場し演奏演技及び指揮を行う者全てとする。
 ※フロアに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。
 - ・音楽著作権使用許諾に関する確認書類
 - ・特殊効果申請
 - ・プログラム掲載事項
 - ・その他大会実行委員会が指定した書類の提出
- (4) 団体及び構成メンバーのマーチングステージ全国大会への参加は1回とする。
- (5) 出演順は、当該年度支部長会にて抽選により事前に決定する。
- (6) 出演日、出演時間及び参加手続内容の変更は認めない。

■コンテスト部門

1. 構成と編成

(1) 各部メンバー構成と指揮者

★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★高等学校の部★

- ①単一加盟団体の高等学校団体
- ②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める
- ④指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技はしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★一般の部★

- ①単一加盟団体による構成。ただし、未就学児は除く。

(2) 人数編成

★小学生の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内
 - イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

★中学生の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内
 - イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

★高等学校・一般の部★

- ①編成人数は下記とする。
 - ア. 小編成…指揮者を含めて 4名以上34名以内
 - イ. 大編成…指揮者を含めて35名以上66名以内

(3) 楽器編成

- ①自由とする。
※カラーガードのみの編成は不可とする。

※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

※施設電源の使用は、ビブラフォンに限り許可する。ビブラフォン以外の楽器・機器については、電源（施設電源・バッテリーを問わず）を使用することは認めない。

ただし、小学生・中学生の部に限り、電源を使用する楽器（エレキベース、バスキーボードなど）の使用を認める。その場合、事前申請のあった団体に限り施設電源の使用を許可し、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用すること。（自動演奏は認めない。）

②大型楽器は貸出打楽器を準備するので、ご利用ください。

※詳細については、後日ホームページに貸出楽器一覧を掲載する。

③楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。（楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行わない。）

2. 演奏演技

（1）演技フロアーは別記の通りとする。（演技フロアー図参照）

（2）演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。

※搬入・搬出時の登録引率者及び搬入搬出補助員の演技フロアーへの入場についてはp.7「4. 搬入・搬出」を参照のこと。

（3）演奏演技時間

※演奏演技時間とは、演奏演技開始から終了までとする。

参加団体は、演奏演技申請書（開始及び終了のタイミング）を提出する。

①演奏演技時間は6分以内とする。

※入場開始後1分間は、審査準備中のため演奏演技を禁止する。

※演奏演技終了後、退場は1分間程度で終える。

②前の団体が退場後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。

（4）その他

①入退場を含め危険な行為は厳禁とする。

②管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時、及び入場後の音出しは不可とする。

③小・中学生の部で電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

3. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。**使用の場合は参加手続きで申請が必要。**

- (1) 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。

③器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。

④フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

⑤器物・手具等の上で演奏演技する場合は1m20cmを上限とする。

- (2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。

③火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

- (3) 国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

- (4) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※会場の仕様やフロアー施工方法の理由により、フロアー前方に僅かな段差や隙間等があります。プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

4. 搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことでなく、会場への入場から退場までの全行程を指す。

- (2) 全参加団体は、登録引率者および搬入搬出補助員を登録することができる。

「登録引率者」：会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。

1団体**5名**まで登録することができる。

「搬入搬出補助員」：楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。

1団体**10名**まで登録することができる。

※搬入搬出補助員は参加者席には入場できない。また、客席にて観覧をする場合、入場券を購入しなければならない。

- (3) 登録引率者及び搬入搬出補助員は、入場時の搬入補助を行うことができる。演奏演技中は、舞台袖の指定された場所にて待機する。
演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合はp.12「1.演奏演技中に発生した事故対応について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。
※係員は搬入搬出及びセッティングは行わない。

5. 審査・審判

- (1) 審査委員長…1名
審査全般が円滑に遂行できるよう管理するとともに審査審判の最終確認を行う。
- (2) 審査員…5名
全体的演奏演技の調和（音楽の観点から3名・視覚の観点から2名）
①各審査員の持ち点は100点満点として0.5点刻みで小数第1位まで使用できることとする。
②得点：5名の審査員の中で最低点をカットした4名の合計点を4で割った値（小数第2位まで用いる）を各団体の得点とする。
③成績点：上記得点から罰則に課せられた減点を差し引いたものを各団体の成績点とする。
- (3) 審判員…2名
人数・演奏演技時間・入退場・器物・特殊効果等を規定通りに行っているかを審判する。

6. 罰 則

- (1) 人数オーバー…審査対象外とする。
- (2) タイムオーバーについては、5秒以上超過した場合1点減点とし、以後5秒毎に1点減点する。
なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。
- (3) 器物・特殊効果違反…それぞれの項目毎に得点から1点減点
- (4) 注意又は警告
①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合
③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合
上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。
※2大会連続して警告を受けた団体は、原則として次回大会に出場する資格を失うこともある。

7. 表 彰

- (1) 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
- (2) 各部毎に、金賞：銀賞：銅賞の割合を1：1：1とする。銅賞該当団体の内、成績点が70点以上の場合は銀賞とする。

■フェスティバル部門

1. 構成と編成

(1) 各部メンバー構成

★小学生の部★

- ①単一加盟団体の小学生構成
- ②複数加盟団体の合同小学生構成
- ③人数は自由とする。
- ④指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★中学生の部★

- ①単一加盟団体の中学生構成
- ②複数加盟団体の合同中学生構成
- ③単一加盟団体の小・中学生構成
- ④複数加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤人数は自由とする。
- ⑥指揮者については、2名まで自由資格とする。ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。(入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可)

★高等学校・一般の部★

- ①単一加盟団体または複数加盟団体の合同による構成。ただし、未就学児は除く。
- ②人数は自由とする。

(2) 楽器編成

- ①自由とする。
 - ※カラーガードのみの編成は不可とする。
 - ※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。
 - ※電源を使用する楽器・機器の使用は可とする。
事前申請のあった団体に限り施設電源の使用を許可し、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用すること。
- ②大型楽器は貸出打楽器を準備するので、ご利用ください。
 - ※詳細については、後日ホームページに貸出楽器一覧を掲載する。
- ③楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。(楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行わない。)

2. 演奏演技

- (1) 演技フロアーは別記の通りとする。(演技フロアー図参照)
- (2) 演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。
 - ※搬入・搬出時の登録引率者及び搬入搬出補助員の演技フロアーへの入場についてはp.11「4. 搬入・搬出」を参照のこと。
- (3) 演奏演技時間
 - ※演奏演技時間とは、演奏演技開始から終了までとする。
 - 参加団体は、演奏演技申請書(開始及び終了のタイミング)を提出する。

- ① 演奏演技時間は6分以内とする。
 - ※入場開始後1分間は、演奏演技を禁止する。
 - ※演奏演技終了後、退場は1分間程度で終える。
 - ② 前の団体が退場後、係員の指示で入場し演奏準備を行う。
- (4) その他
- ①入退場を含め危険な行為は厳禁とする。
 - ②管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時、及び入場後の音出しは不可とする。
 - ③電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

3. 手具・器物・特殊効果関連

「手具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。

「特殊効果」とは…

フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。使用する場合は参加手続きで申請が必要。

- (1) 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
 - ※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内の立体
 - ①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
 - ②器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。
 - ③器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。
 - ④フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
 - ⑤器物・手具等の上で演奏演技する場合は1m20cmを上限とする。
- (2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
 - ①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
 - ②施設の電源は使用不可。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は不可。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。
 - ③火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
 - ④乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
- (3) 国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- (4) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※会場の仕様やフロア施工方法の理由により、フロア前方に僅かな段差や隙間等があります。プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径をご使用ください。小さい径のキャスターはご使用をお控えください。器物をご使用になる場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上でご使用ください。

4. 搬入・搬出

- (1) 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことでなく、会場への入場から退場までの全行程を指す。
- (2) 全参加団体は、登録引率者および搬入搬出補助員を登録することができる。
「登録引率者」：会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
1 団体 5 名まで登録することができる。
「搬入搬出補助員」：楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
1 団体 10 名まで登録することができる。
※搬入搬出補助員は参加者席には入場できない。客席にて観覧をする場合、入場券を購入しなければならない。
- (3) 登録引率者及び搬入搬出補助員は、入場時の搬入補助を行うことができる。演奏演技中は、舞台袖の指定された場所にて待機する。
演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は p.12 「1. 演奏演技中に発生した事故対応について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。
※係員は搬入搬出及びセッティングは行わない。

5. 講評・審判

- (1) 講評者… 5 名
演奏演技の印象を講評する。
- (2) 審判員… 2 名
人数・演奏演技時間・入退場・器物・特殊効果等を規定通りに行っているかを審判する。

6. 表彰

- (1) 全団体に優秀賞を授与する。
- (2) 部ごとに、出場団体 3 分の 1 を目安とし講評者特別賞を授与する。
- (3) 次の違反があった団体は優秀賞・講評者特別賞対象外とする場合がある。
 - ①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
 - ②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合
 - ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合

■コンテスト・フェスティバル共通

1. 演奏演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故

演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、近くの係員に連絡をした後、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査・講評に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。

また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、実行委員会の判断で演技の中断を連絡することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、実行委員会より判断される。

(3) 演奏演技の中断・再演技

実行委員会の判断による中断、または自然災害による中断以外は、原則として再演技は認められない。

(4) 設置ミスによる指示

登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前にフロアーに入って指示ができる。

但し、指定時間内で指示をすること。また演奏演技開始後の補助は認めない。

(5) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただきたい。

安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、指定した場所とし、特例は認めない。

2. その他

(1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。

(2) 器物の搬入は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。また、チューニングルーム及び入退場口についても実行委員会が指定する。

(3) バス・トラックの駐車場は実行委員会では用意しない。搬入出に使用する車両は4tトラックまでとし、4tロングや大型車は使用不可とする。搬入出場所のスペースに限りがあるため、原則として1台での搬入出を厳守すること。

(4) 参加者席を準備する予定。

(5) 本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

注意事項

- 写真およびDVD撮影販売及び二次使用について
 - ・写真およびDVDの著作権は、一般社団法人日本マーチングバンド協会に帰属する。
 - ・写真およびDVDの撮影販売は、当協会指定業者が行う。
 - ・二次使用については、該当団体の承諾のもと使用することとする。
- 参加団体用記録席について
 - ・詳細が決まり次第、参加団体へ連絡する。
- 傷害保険について
 - ・当協会にて、構成メンバー及び登録引率者・係員を対象に傷害保険に加入する。
 - ・補償内容は「大会当日の会場到着時から会場出発時まで」とする。会場までの移動や宿泊中の傷害保険については、各団体が任意でご加入ください。

入場券販売

- 入場料金・一般販売 詳細が決定期、当協会ホームページ (<https://www.japan-mba.org/>) に掲載
- 参加団体への販売 参加団体に案内

緊急対策

1. 目的

マーチングステージ全国大会における会場管理の安全を期し、不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するとともに不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあつた場合には、大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

(1) 火災発生の場合

- ①火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
- ②各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
- ③臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
- ④初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
- ⑤来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。

(2) 地震の場合

- ①来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。
誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。

(3) けが人・病人発生の場合

- ①けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、救護係員の到着を待つこと。
- ②各担当者は本部に通報する。
- ③大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
- ④救護所は、医務室に設置する